

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和3年8月13日

(名称) 長岡市地域公共交通

(代表者) 会長 若月 和浩



1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 31.1% (R2. 4. 1 現在) は全国平均 28.6% (R2. 4. 1 現在) に比べて高くなっている。

そこで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『いきいきと暮らすことのできる、地域の風土や特性に応じた住民主体のまちづくり』や『市民が安心して暮らせるよう、公共交通と連携した持続可能なまちづくり』の推進を図るためには、高齢者や障害者等のニーズに迅速に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置することが必要である。

■福祉タクシー利用者の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2/H30 (%)
利用者(人)	55,280	43,806	39,530	-28.5

※市内の事業者からの聞き取り調査(R3.2実施)によるデータ ※令和2年度は見込み値

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡市内には、R3年2月現在、福祉タクシーが、車いす専用18台、寝台車いす兼用13台、軽福祉車両16台、ユニバーサルデザインタクシー18台、合計65台が導入されている。

国が定める「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針では、令和7年度末までに福祉タクシーの導入台数を全国で約90,000台、各都道府県における総車両数の約25%についてユニバーサルデザインタクシーとすることを目標として掲げている。

長岡市においては、令和3年度の予定導入台数1台を目標にし、今後も導入促進を図る。

(2) 事業の効果

福祉タクシーの増車により、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

4. ハリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

福祉タクシーの導入：実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
別紙1のとおり

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

該当なし

5. ハリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

3年度（当該年度）・・・内訳は別紙1のとおり

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシーの導入	2,030 千円	600 千円	千円	千円	1,430 千円
	100%	29.6%	%	%	70.4%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	2,030 千円	600 千円	千円	千円	1,430 千円
	100%	29.6%	%	%	70.4%

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

4年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	6,400 千円	1,200 千円	千円	千円	5,200 千円
	100%	18.7%	%	%	81.3%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	6,400 千円	1,200 千円	千円	千円	5,200 千円
	100%	18.7%	%	%	81.3%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					
5年度（翌々年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	6,400 千円	1,200 千円	千円	千円	5,200 千円
	100%	18.7%	%	%	81.3%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	6,400 千円	1,200 千円	千円	千円	5,200 千円
	100%	18.7%	%	%	81.3%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシーの導入	令和2年12月15日以降着手 1台(予定) 				交付決定日以降着手 2台(予定) 				交付決定日以降着手 2台(予定) 			

7 協議会の開催状況と主な議論

令和3年8月2日：長岡市地域公共交通協議会で事業内容について書面協議実施
（書面協議が整った日：令和3年8月13日）

8 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

- 長岡市消費者協会 …（協議が整った日：令和3年8月7日）
- 長岡市老人クラブ連合会 …（協議が整った日：令和3年8月6日）
- 長岡市社会福祉協議会 …（協議が整った日：令和3年8月11日）

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学（学識経験者） 長岡市消費者協会（利用者） 長岡市老人クラブ連合会（利用者） 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会（労働組合）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（所 在） 新潟県長岡市大手通2丁目6番地

（所 属） 長岡市都市政策課交通政策室

（氏 名） 小島 加奈子

（電 話） 0258-39-2267

（e-mail） koutuu@city.nagaoka.lg.jp

別紙1 (R3年度)

事業 者名	項目	4. 事業の内容と当該事業を実施する事業者				5. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額							
		事業の内容		運賃割引率		総事業費 (概算)※	負担内訳						
		導入予定車両数	導入予定車両	身体	知的		精神	国費	県負担	市負担	事業者負担		
相互タクシー(株)		1	福祉タクシー	1割	1割	1割	2,030,000円	600,000円	29.6%	0.0%	0.0%	1,430,000円	70.4%
	合計	1					2,030,000円	600,000円	29.6%	0.0%	0.0%	1,430,000円	70.4%

※ディーラー見積価格による。